

個別資産利活用方針

No. 2017-2

財産名称	日光市瀬川字寺ノ下107番6他1筆	担当課	管財課	普通財産			
所在地	日光市瀬川字寺ノ下107番6 日光市今市1484番1	根拠法令					
土地情報							
敷地面積(m ²)	221.90	所有	市有地	その他			
利用目的							
公売物件							
財産の現状							
宅地用に土地除草等管理							
財産経過等							
平成26年度から公売物件として市HP等に掲載している。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(m ²)
1							
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計(m ²)							

<p>位置図</p>	<p>写真等</p>
-------------------	-------------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	財産処分(売却)
2 当該方向性の理由	平成26年度から公売物件としており、売却に適した財産である。
3 資産活用の具体的手法	一般競争入札
4 その他利活用に関し必要な事項	公売による落札者がいない場合、引き続き公表していく。